

# 発熱患者等の相談・診療・検査の流れ



発熱患者等

- 発熱外来**：発熱患者を受け入れる意向を表明した医療機関のうち、県の指定を受けたもの
- 発熱相談センター**：千葉県発熱相談コールセンター、千葉市、船橋市、柏市の各相談センター
- 発熱相談医療機関**：看護師等が医療機関の案内などを行える相談体制を整備した医療機関

まずは身近な医療機関に電話相談

電話相談

かかりつけ医等の地域で身近な医療機関がない



診療・検査不可

かかりつけ医等の地域で身近な医療機関

診療・検査可能

**必ず事前予約をして受診**

※医師の判断に応じて検査へ



県のホームページに公表されている発熱外来

**必ず事前予約をして受診**

※医師の判断に応じて検査へ

発熱外来が近くにない、ネット環境がない等

相談窓口



- ・発熱相談センター
- ・市町村  
(千葉市、船橋市、柏市を除く)
- ・発熱相談医療機関

近くの発熱外来を案内



**必ず事前予約をして受診**

※医師の判断に応じて検査へ